

2

施策の基本的な考え方

3つのビジョンによる6つの施策の柱を基本的な方針を継承しながら、子ども一人一人の学びのニーズに応じた質の高い教育支援システムの構築を目指します。

〔各学校等の個別の課題〕

課 題

〔各学校等間で共有して取り組む課題〕

1 乳幼児期

- ◆関係機関と連携した教員・保育士等の研修の推進（新規）
- ◆「相談支援ファイル」及び「個別の教育支援計画」を活用した切れ目ない支援
- ◆乳幼児期からの早期支援体制の整備

2 小・中学校

- ◆教員の更なる専門性の向上
- ◆特別支援教育の専門性を支える研修・支援体制の充実
- ◆管理職による特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の促進（新規）
- ◆個別の教育支援計画等の活用と合理的配慮の提供の推進
- ◆心のバリアフリーの推進（新規）
- ◆関係機関と連携した支援体制の更なる充実

3 高等学校

- ◆高等学校の組織的な支援体制の整備・充実
- ◆個別の教育支援計画等の活用と合理的配慮の提供の推進（新規）
- ◆中学校との連携の強化
- ◆高等学校における「通級による指導」の体制構築と指導の充実（新規）
- ◆高校生による心のバリアフリー活動の推進（新規）

4 特別支援学校

- ◆特別支援学校における教育環境の計画的整備（新規）
- ◆障がいの重度・重複化、多様化に対応した専門的指導力の向上
- ◆特別支援学校のセンター的機能の見直し
- ◆早期からのキャリア教育の充実
- ◆特別支援学校の地域や関係機関と連携した就労支援
- ◆障がいのある子どもの生きがいをづくり（新規）

小学校就学前から卒業後までの継続的な支援が課題



- ・乳幼児期から小学校就学までの連続性のある支援体制づくり
- ・就労先等の卒業後に向けた連携の充実 など

一人一人を見守り続けるために切れ目なく、つながりのある支援が必要

対象児童生徒増や障がいの多様化に対応した教員の高い専門性の確保が課題



- ・専門性を支える地域ごとの教育支援システム
- ・実践力を高める新たな研修システムの開発 など

多様な学びを支えるための仕組みづくりが必要

社会の変化や障がいの多様化等に対応し、安全安心な教育環境の整備や地域の障がい理解の促進が課題



- ・共生社会における地域の教育環境モデルとしての特別支援学校の整備
- ・県全域への共生社会に向けた啓発の取組 など

社会との絆をつなぐための環境整備や理解啓発の促進が必要

子ども一人一人の学びのニーズに応じた質の高い教育支援システムの構築

3つのビジョン

6つの施策の柱

施策の内容

■ビジョン1
一人一人を見守り続ける

■内容
障がいのある幼児児童生徒の夢や希望の実現に向け、ライフステージに応じた連続し一貫性のある支援を目指す。

施策の柱1

乳幼児期からの育ちを支える広がりのある連携の充実

- (1) 乳幼児期からの早期支援体制づくり（新規）
- (2) 個別の教育支援計画等の活用による切れ目ない指導・支援の充実
- (3) 関係機関と連携した教員・保育士等の研修支援（新規）

施策の柱2

チャレンジの意欲を形にする自立支援

- (1) 早期からの自立支援の推進
- (2) 多様化する生徒のニーズに対応した自立支援の充実
- (3) 文化・芸術・スポーツを通じた障がいのある子どもの生きがいつくり（新規）
- (4) 地域や企業、福祉機関等との連携の充実（新規）

■ビジョン2
多様な学びを支える

■内容
県内のそれぞれの地域において、障がいのある幼児児童生徒の多様なニーズに応じた教育の推進と、高い専門性を身に付けた人材を育成するシステムの構築を目指す。

施策の柱3

個性を輝かせる教育・支援システムの構築

- (1) 地域の特別支援教育を支える「エリアサポート体制」の充実
- (2) 小・中学校における校内支援体制の充実（新規）
- (3) 高等学校における校内支援体制の推進（新規）
- (4) 特別支援学校の支援体制の充実

施策の柱4

確かな成長と可能性を追求する専門性の育成

- (1) 教職員を対象とした研修の充実（新規）
- (2) 特別支援教育担当者の実践的指導力の向上
- (3) 特別支援学校教職員の専門的指導力の向上

■ビジョン3
社会との絆をつなぐ

■内容
将来において生活の基盤となる地域社会への参加を推進するための環境の整備と、共生社会を支える県民意識の醸成の実現を目指す。

施策の柱5

安らぎと創造性のある教育環境の実現

- (1) 共生社会のモデルとなる安全・安心な教育環境の整備（新規）
- (2) 主体的、対話的で深い学びを支援する創造的な学習環境づくり（新規）
- (3) 障がいのある児童生徒への地域支援の充実

施策の柱6

県民みんなで支え合う共生社会づくりの推進

- (1) 共に支え合う意識を深める障がい理解学習の推進
- (2) 主体的に学び合う交流及び共同学習の推進（新規）
- (3) 障がい理解を広める県民への啓発・広報活動の充実